



取締役会長
若林勝三

取締役社長
入江正道

はじめに

皆様には、日頃より格別のご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

当社は、昭和41年に設立された国内唯一の家計地震保険における再保険専門会社として、これまで地震再保険金の迅速な支払いに努めるとともに、地震再保険金支払いのために積み立てている資産の管理・運用について流動性、安全性を第一義に細心の注意を払ってまいりました。

わが国経済は、金融緩和や各種経済対策の効果から、緩やかな回復経路に復しつつあります。地震保険においては、東日本大震災以降、地震への備えとしての関心の高まりから、保有契約件数は1,500万件を突破し、また、世帯加入率も27.8%（暫定値）と共に過去最高を更新しました。平成7年の阪神・淡路大震災時の保有契約件数、世帯加入率の3倍を超える契約・普及状況となっています。

このような状況の中、当社は昨年度からスタートした第3次中期経営計画において、東日本大震災を踏まえた「巨大地震・連続地震に対応した施策」や「本社被災時に業務継続が可能な態勢の検討・構築」などの施策を中心に確実に実行に移してまいりました。

特に本社被災時の業務継続性については、首都直下地震対策を目的にした当社のシステム基盤の全面刷新を行い、本格的に運用を開始いたしました。

一方、地震保険制度の強靭性を高めるため、国の平成25年度予算で官民負担割合が見直されました。地震保険制度に対するさらなる信頼性が確保されたものと思います。

今年で関東大震災から90周年を迎えます。その大震災記念碑には「不意の地震に不断の用意」と刻まれています。今後発生が懸念される首都直下地震や南海トラフ巨大地震等に不断の備えとして十分な対策を講じていかなければなりません。

当社では、引き続き地震保険制度の充実・発展に積極的な役割を發揮し、ステークホルダーの皆様からより一層信頼される会社を目指す所存です。

このディスクロージャー誌「日本地震再保険の現状2013」は当社の現状と活動を明らかにするために作成いたしました。当社のホームページもあわせてご覧いただき、当社の事業活動についてご理解を賜るとともにご意見を頂戴できれば幸いです。

平成25年7月

日本地震再保険株式会社

取締役社長

入江 正道